

吹田市アウトソーシング推進計画

平成24年（2012年）2月10日

1 公共サービスの担い手のあり方 － アウトソーシングの考え方

（1） これまでの公共サービスの担い手についての考え方

公共サービスは、人々の福利に対する公共機関のサービスと説明され、国や地方公共団体が担うものであると、これまでは一般的に理解されてきました。

一方、歴史的には、教育、医療などさまざまな分野の公共サービスが、そのまちに暮らす多様な主体により担われてきました。また、高齢化社会を迎えている現代、特に福祉分野などにおいて、かつては行政により担われてきた公共サービスが、幅広くさまざまな民間団体により担われている状況となっています。さらに、NPOやコミュニティビジネスなど、公共サービスを担う新しい主体が生まれ、多様化する公共サービスへのニーズに効果的な対応が進められているという状況もあります。

（2） これからの公共サービスの担い手についての考え方

市民ニーズが多様化、複雑化する中、すべての公共サービスについて、国や地方公共団体などの公共機関が担うことは、財政、職員数、組織面から限界があります。

国や地方公共団体以外に、ノウハウや技術の蓄積により公共サービスの担い手となる市民や団体が多く存在し、これからも新たに生まれてくることが期待できることを踏まえ、今後の公共サービスのあり方について見直していくことが必要です。

（3） 効果的なアウトソーシング推進のために

アウトソーシングを推進するためには、市民に必要な公共サービスの質と量を確保しつつ、それらをより効率的に提供することを基本に、市民や民間の団体も含め、どのような主体が公共サービスの担い手となることが望ましいのか、幅広く検討することが必要です。

また、民間団体の活用を検討するためには、業務範囲やリスク分担のあり方など、そのサービス提供が民間の視点からビジネスとして成立するかという民間の事業推進能力を考慮する必要があります。同時に、公共サービスの担い手となる団体には、公共サービスの目的や具体的な目標について、市や市民と共通の理解をもつことが求められます。営利団体を担い手とする場合であっても、市や市民と同じ目標に向かって公共サービスを提供する理念や方針が不可欠です。

一方、市民に不可欠である公共サービスの中で、市民や民間の団体では担うことのできないものは、市が直接提供することを基本とします。

幅広い公共サービスの担い手により、市民に必要な公共サービスの質と量が、より効率的に確保できるよう、計画的かつ段階的にアウトソーシングを推進することとします。

2 「行政の維新プロジェクト」とアウトソーシング

(1) 抜本的な行政改革 「行政の維新プロジェクト」

本市では、平成23年(2011年)8月31日に、「『行政の維新プロジェクト』改革の工程」を策定し、抜本的な行政改革に最優先で取り組むこととしています。これにより、赤字体質からの脱却と柔軟な財政構造の確立、さらに、持続可能で市民満足度が高い市政の推進を図っています。

(2) 事業の見直し

一連の行政改革の中では、すべての事業について、総点検・見直しをこれまで以上に踏み込んで実施し、事業の選択と集中を図ることにより、市民サービスの質的向上と最適化を目指しています。

事業の見直しについては、おおむね以下の観点から検討を行います。

- ア 事業継続の必要性は薄れていないか → 事業の廃止、縮小
 - イ 事業継続の必要性があるが、アウトソーシングできないか
アウトソーシングが可能な場合
 - (ア) 民間が主体となり事業実施できるか → 民営化
 - (イ) 民間を事業の担い手とできるか → 業務委託、指定管理者制度
- * 指定管理者制度とは、体育館など市民が利用するための施設について、その包括的な管理・運営を民間に委ねる手法です。

3 本市の部門別職員数の状況とアウトソーシング

(1) 本市の部門別職員数の状況

- ア 全国特例市平均水準との比較 平均水準：特例市平均を本市人口規模へ換算した値

本市の職員数と全国特例市平均水準職員数の比較 ー平成22年(2010年)4月総務省定員管理調査ー

(人)

大部門	吹田市 (A)	全国特例市 平均水準(B)	超過数 (A-B)
議会	17	17	±0
総務	342	384	△42
税務	115	117	△2
民生	642	468	+174
衛生	217	239	△22
労働	6	4	+2
農林水産	6	42	△36
商工	15	40	△25
土木	209	245	△36
教育	459	343	+116
消防	328	377	△49
普通会計合計	2356	2276	+80

小部門	吹田市 (A)	特例市 平均(B)	超過数 (A-B)
保育所	351	256	+95
社会福祉施設	90	41	+49
上記以外	201	171	+30

小部門	吹田市 (A)	特例市 平均(B)	超過数 (A-B)
社会教育施設	71	41	+30
保健体育施設	45	13	+32
小学校	111	65	+46
上記以外	232	224	+8

総務省定員管理調査により、平成22年（2010年）4月の本市職員数（普通会計）と全国の特例市の平均水準を比較すると、本市職員数は、全国平均水準を80人上回っている状況です。部門別では、民生部門と教育部門の超過が大きく、他の部門は全国水準と同程度か、やや少ない職員数となっています。

民生、教育の各部門の内訳により、詳細な職員数の状況を精査すると、保育所、社会福祉施設、社会教育施設、保健体育施設、小学校の各施設における職員数が、他市の水準を上回っていることが示されます。なお、小学校部門の職員数は、校務員と給食調理員の人数であり、教員は大阪府教育委員会所属であるため含んでいません。

イ 府内6特例市平均水準との比較

同様に、府内6特例市（岸和田市、豊中市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市）平均水準と比較すると、6特例市を222人超過している状況です。

部門別では、民生部門と教育部門の超過が大きいことは同様ですが、総務、消防部門など全国特例市の平均水準以下の部門も、府内6特例市平均水準と比較すると超過しています。

一方、衛生部門はごみ収集委託率が高いことなど、農林水産部門については当該産業の比重が小さいことなどから、府内6特例市平均水準と比較しても職員数が少ない部門となっています。

大部門	吹田市 (A)	府内6特 例市平均 水準(B)	超過数 (A-B)
議 会	17	15	+ 2
総 務	342	309	+ 33
税 務	115	99	+ 16
民 生	642	503	+ 139
衛 生	217	284	△ 67
労 働	6	3	+ 3
農林水産	6	14	△ 8
商 工	15	13	+ 2
土 木	209	226	△ 17
教 育	459	349	+ 110
消 防	328	319	+ 9
普通会計合計	2356	2134	+ 222

(2) アウトソーシング推進の方向性

民生、教育の部門の各施設は、市民サービスの最前線として重要な公共サービスを担う部門であるとともに、さまざまな団体が公共サービスの担い手となることが考えられる部門でもあります。

民生、教育部門について特に本市の職員数が多い現状を踏まえ、まず、重点的にアウトソーシングを進めることとします。

さらに、本計画期間中に幅広い分野において、公共サービスの担い手について検討し、アウトソーシングの推進を図ります。

4 計画の概要

(1) 期間

吹田市アウトソーシング推進計画は、平成24年度（2012年度）～平成30年度（2018年度）を計画期間とします。

(2) 進捗状況の公表

毎年度、吹田市アウトソーシング推進計画の進捗状況について、市ホームページ等で公表します。

(3) 計画対象業務

＜対 象 業 務＞	＜アウトソーシングの手法＞	＜所管部＞
【1】保育所運営業務	民営化	児童部
【2】地域包括支援センター業務	業務委託	福祉保健部
【3】生活介護施設運営業務	業務委託	福祉保健部
【4】市営住宅管理業務	指定管理者制度	都市整備部
【5】小・中学校 校務員業務	業務委託	学校教育部
【6】小学校 給食調理業務	業務委託	学校教育部
【7】図書館窓口等運営業務	業務委託	地域教育部
【8】子育て青少年拠点夢つながり 未来館管理運営業務	指定管理者制度	地域教育部、 児童部
【9】自然体験交流センター 管理運営業務	指定管理者制度	地域教育部
【10】市民体育館管理運営業務	指定管理者制度	体育振興部

上記以外に、公園管理業務、市立幼稚園運営業務について、アウトソーシングの検討を進めています。また、ごみ収集業務については、本市の委託率が90%であることを踏まえ、費用対効果も含め検討します。

5 業務別のアウトソーシング推進計画

アウトソーシング推進計画個票

【1】

業務名	保育所運営業務	手法	民営化					
所管	児童部 子育て支援室 保育課							
内容	<p>市内18園の公立保育園のうち、平成30年度までに概ね5園程度について民営化する。</p> <p>平成24年度に外部委員による「(仮称)公立保育所のあり方懇談会」を開催し、「今後の公立保育所のあり方」について意見を求める。</p> <p>いただいた意見を参考として、民営化に向けて準備を進める。</p>							
効果・目標	民間活力の導入により、長期にわたり安定的な保育を実施する。また、増大する多様な保育ニーズにこたえていく。							
年次計画	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	民営化の実施準備	→						
	引継保育の実施				⇨ 1園	⇨ 2園	⇨ 2園	
	民営化の実施					➡ 1園	➡ 2園	➡ 2園
	配置職員減少見込数(人)					△16	△32	△32

※ 配置職員減少見込数は、アウトソーシング対象業務に従事する正規職員(再任用、非常勤、臨時雇用員を除く)の減少見込人数です。

アウトソーシング推進計画個票

【2】

業務名	地域包括支援センター業務	手法	業務委託					
所管	福祉保健部 地域福祉室 総合福祉会館							
内容	<p>市内6か所の地域包括支援センターはこれまですべて直営であったが、委託によるセンターを平成24年10月に7か所、平成27、28年度に各1か所を新たに設置する。</p> <p>また、直営のセンターについて、今後の運営のあり方を検討する。</p>							
効果・目標	委託法人の地域での経験を生かし地域の高齢者の状況が把握できる。また、専門職の確保が可能となり、住み慣れた地域での継続した生活を支援することができる。							
年次計画	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	委託先の選考等の準備	⇨						
	業務委託の導入	➡ 7か所			➡ 1か所	➡ 1か所		
	配置職員減少見込数(人)	△5			△3	△3		
	直営部分への委託導入		⇨ 委託施設の検証					

アウトソーシング推進計画個票

【3】

業務名	生活介護施設運営業務	手法	業務委託						
所管	福祉保健部 地域福祉室 総合福祉会館								
内容	<p>入浴サービスを提供できる生活介護事業所は、市北部の「あいほうぶ吹田」と市南部の総合福祉会館の2か所のみであり、重度・重複障がい者などに対応できる施設として、重要性がある。</p> <p>事業の継続性や多様化・高度化するニーズへの対応などを検討し、平成24年10月から、民間活力の導入を行う。</p>								
効果・目標	<p>入浴サービスや医療的ケアを必要とする支援学校卒業生の受入など障がい者生活介護事業の必要性が増している中で、総合福祉会館では、福祉専門職の在課年数の長期化、高齢化が進み、新たな展望が開けない状況となっている。この課題とニーズに応えるため委託による運営を目指す。</p>								
年次計画	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
	業務委託の導入	➡							
	配置職員減少見込数(人)	△4							

アウトソーシング推進計画個票

【4】

業務名	市営住宅管理業務	手法	指定管理者制度						
所管	都市整備部 建築住宅室 住宅政策課								
内容	<p>市営住宅の管理運営に指定管理者制度を導入する。</p> <p>指定管理に係る委託料は、建物の老朽化の状況により大きく影響があるため、その適正化を図るためには、市営住宅の約1/3が更新される平成27年度の建替事業完了にあわせて、指定管理者制度を導入することが適切と考える。また、すでに指定管理者制度を導入している大阪府及び他市の状況を踏まえ、円滑な制度導入について調査研究することが必要である。</p>								
効果・目標	民間活力の導入により、管理業務の効率化及び入居者サービスの向上を図る。								
年次計画	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
	指定管理者制度導入準備	→							
	指定管理者制度導入					➡			
	配置職員減少見込数(人)					△2			

アウトソーシング推進計画個票

【5】

業務名	小・中学校 校務員業務		手法	業務委託				
所管	学校教育部 教育総務室 教育総務課							
内容	小・中学校の校務員業務のうち、除草、樹木剪定、修繕、清掃等の一部業務について委託を拡大し、学校長が直接指示すべき業務については再任用職員及び臨時雇用員を活用する。							
効果・目標	業務の効率化、人件費の削減							
年次計画	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	業務委託の拡大	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡
	配置職員減少見込数 (人)	△5	△2	△2	△3	△2	0	△1

アウトソーシング推進計画個票

【6】

業務名	小学校 給食調理業務		手法	業務委託				
所管	学校教育部 教育総務室 保健給食課							
内容	小学校の給食調理業務について、学校給食の意義や目的を理解し、信頼できる業者を選定し、年次的に委託を導入する。							
効果・目標	業務の効率化、人件費の削減							
年次計画	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	業務委託の導入	➡ 3校		➡ 3校	➡ 2校		➡ 1校	
	配置職員減少見込数 (人)	△2	△1	△1	△1		△1	

アウトソーシング推進計画個票

【7】

業務名	図書館窓口等運営業務	手法	業務委託					
所管	地域教育部 生涯学習推進室 中央図書館							
内容	<p>現在、3館（千里山・佐井寺、山田駅前、山田分室）を業務委託しているが、今後とも職員を増やすことなく、千里丘地域への新館建設や、千里、北千里、中央といった既設図書館の再整備などの事業拡大に対応するため、レファレンス業務や学校図書館支援、各種講座やボランティアの育成などの、専門的業務により力を発揮できるように、分館・分室サービスに必要な職員数を配置しながら、全分館、分室で窓口等一部業務の委託を実施する。なお、中央図書館は司書の専門性を継承していく必要性から、職員での運営とする。</p> <p>【参考】 平成24年度：さんくす、（仮称）千里丘へ業務委託を導入 平成25年度：千里へ業務委託を導入 平成26年度：北千里分室へ業務委託を導入 平成29年度：江坂へ業務委託を導入</p>							
効果・目標	専門的業務の遂行。人件費の抑制。企画立案や研修などの中央図書館機能の向上。							
年次計画	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	業務委託の導入	➡ 2館	➡ 1館	➡ 1館			➡ 1館	
	配置職員減少見込数(人)	△1	△3		△1	△2	△5	

アウトソーシング推進計画個票

【8】

業務名	子育て青少年拠点夢つながり未来館管理運営業務	手法	指定管理者制度					
所管	地域教育部 青少年室 青少年活動サポートプラザ、児童部 子育て支援室 のびのび子育てプラザ							
内容	<p>子育て青少年拠点夢つながり未来館の管理運営業務について、指定管理者制度の導入を検討する。なお、こども青少年相談業務及びのびのび子育てプラザ管理運営業務については引き続き直営を継続し、今後については、先行して導入している他の自治体の事例の検証や専門家など識者の意見を聞きながら慎重に検討していく必要がある。</p>							
効果・目標	人件費等のコスト削減だけでなく、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、青少年や施設を利用する市民にとって、時代にあった事業を展開することにより、施設の機能や特徴を生かした運営を図る。							
年次計画	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	指定管理制度導入の準備（条例改正・管理運営基準の作成など）	⇨						
	指定管理者の指定		⇨					
	指定管理者制度の導入			➡				
	配置職員減少見込数(人)			△6				

アウトソーシング推進計画個票

【9】

業務名	自然体験交流センター管理運営業務	手法	指定管理者制度						
所管	地域教育部 青少年室 自然体験交流センター								
内容	現在、直営で運営している自然体験交流センターの管理運営業務について、平成24年4月1日から指定管理者制度を導入する。 指定管理者の選考については、平成23年度に公募により、財団法人大阪市青少年活動協会を候補者として選定し、平成23年12月議会で承認を得ている。								
効果・目標	業務の効率化、市民サービスの充実、人件費の削減								
年次計画	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
	指定管理者制度の導入	➡							
	配置職員減少見込数(人)	△3							

アウトソーシング推進計画個票

【10】

業務名	市民体育館管理運営業務	手法	指定管理者制度						
所管	体育振興部 体育総務室 片山市民体育館								
内容	現在、直営で運営している市民体育館5館（片山、北千里、山田、南吹田、目伎）の管理運営業務について、平成25年4月1日から指定管理者制度を導入する。 スポーツ教室運営のノウハウを指定管理者に引継ぐため、導入当初には市職員（体育指導員）を配置するが、順次、配置職員数を減らし、平成30年度までに市職員を配置しない体制とする。								
効果・目標	業務の効率化、人件費の削減								
年次計画	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
	指定管理者制度の導入準備	⇨							
	指定管理者制度の導入		➡						
	スポーツ教室の運営を指定管理者に完全移行							➡	
	配置職員減少見込数(人)	△4	△15					△15	

参 考 資 料

アウトソーシングによる配置職員減少見込数

(人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
1 保育所運営					△ 16	△ 32	△ 32	△ 80
2 地域包括支援センター	△ 5			△ 3	△ 3			△ 11
3 生活介護施設運営	△ 4							△ 4
4 市営住宅管理業務					△ 2			△ 2
5 小・中学校 校務員	△ 5	△ 2	△ 2	△ 3	△ 2		△ 1	△ 15
6 小学校 給食調理	△ 2	△ 1	△ 1	△ 1		△ 1		△ 6
7 図書館窓口等運営	△ 1	△ 3		△ 1	△ 2	△ 5		△ 12
8 夢つながり未来館			△ 6					△ 6
9 自然体験交流センター	△ 3							△ 3
10 市民体育館	△ 4	△ 15					△ 15	△ 34
計	△ 24	△ 21	△ 9	△ 8	△ 25	△ 38	△ 48	△ 173

※ 配置職員減少見込数は、アウトソーシング対象業務に従事する正規職員（再任用、非常勤、臨時雇用員を除く）の減少見込人数です。